

令和2年度 第1回 湖南広域休日急病診療所運営委員会議事録		
日 時	令和2年7月6日（月） 14時00分～15時15分	
会 場	湖南広域行政組合総合庁舎3階 市民防災ホール	
出席者	委員	守山野洲医師会 福田委員長 草津栗東医師会 中嶋副委員長 草津栗東医師会 白波瀬委員 守山野洲医師会 衛藤委員 びわこ薬剤師会 有田委員 守山野洲薬剤師会 間下委員 滋賀医科大学 多賀委員 済生会滋賀県病院 塩見委員 草津総合病院 藤井委員 済生会守山市民病院 野々村委員 草津保健所 荒木委員 湖南広域消防局 岡田委員 草津市民代表 田川委員 守山市民代表 石原委員 栗東市民代表 宮城委員 野洲市民代表 平田委員
	事務局	草津市 松尾課長 守山市 中吉参事 栗東市 松田課長 野洲市 山本課長 湖南広域行政組合 山中総務部長 救急医療事務局 加藤事務局長 佐々木副参事 武村主任 オブザーバー 湖南広域消防局 白井救命救急課長
会議資料	別添のとおり	

### 1. 開 会

加藤事務局長進行

福田委員長挨拶

加藤事務局長

運営委員会規則第4条第2項の規定により、半数以上の委員の出席により会議の成立を報告

### 2. 委員紹介

加藤事務局長

事務局から変更（人事異動に伴う）委員および事務局を紹介

### 3. 議 事

福田委員長が議長として議事進行

#### 議事第（1）「令和元年度湖南広域休日急病診療所の運営実績について」

##### ○委員長

本日の運営委員会の開催にあたり、円滑な議事進行につきまして、委員の皆様方の御協力をよろしくお願い致します。それでは議事に入る前ではございますが、当委員会で発言された内容は、発言者や個人情報を除きまして、後日、組合のホームページに概要が掲出されますので、御了承いただきたいと思います。

それでは、（1）令和元年度湖南広域休日急病診療所の運営実績について、事務局より説明お願いいたします。

##### ○事務局長

「令和元年度湖南広域休日急病診療所運営実績について」を資料に基づき説明。

##### ○委員長

ありがとうございました。ただ今の件につきまして、御質問があれば挙手でお願いします。

##### ○A委員

お伺いしたい点が2点あります。資料2ページの平成30年度と令和元年

度の受診患者数を比較して533人の増加であります。診療日が3日増加した事が要因であると思っておりますが、事務局としての増加要因をどのように考えておられますか。

2点目ですが、令和元年度の4月、5月の受診者数が過去6年間で最多であったとの事ですが、診療日数と増加の要因をどのように考えておられるかを教えて下さい。

○事務局長

1点目につきまして、令和元年度は委員様のお見込みのとおり、天皇陛下即位の礼による診療日が3日間増加した事により、1診療日平均受診者数が134名ですので、4日分の受診者数の増加となったものと分析しております。

2点目につきましても、ゴールデンウィークが9連休となった事で、4月の診療日が6日間、5月の診療日が9日間となり、診療日の増加とともに受診患者も増加したと分析しております。

○委員長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。他にございませんか。また後からでも結構ですので先に進めさせていただきます。

それでは、次の議事に移らせていただきます。

## 議事第（2）「令和2年度湖南広域休日急病診療所特別会計歳入歳出予算について」

○委員長

それでは、次に議事第（2）「令和2年度湖南広域休日急病診療所特別会計歳入歳出予算について」を、事務局より説明を願います。

○事務局長

「令和2年度湖南広域休日急病診療所特別会計歳入歳出予算書について」を資料に基づき説明。

○委員長

ありがとうございました。ただ今の説明で、御質問があれば挙手をお願いします。

○A委員

旅費の件ですが、前年度は149,000円、今年度は270,000円となっておりますが増加の要因は何ですか。

もう1点は、資料5ページの歳入と歳出の差引き額が記載されており、この金額が残額としてある訳ですが、今年度予算のどの部分に反映されるのでしょうか。

○事務局長

旅費につきましては、診療所に勤務いただいている看護師及び医療請求事務員が今年度から会計年度任用職員となり、その方々への交通費が旅費として計上されたものです。参考として各12名、合計24名の方々に勤務いただいております。

差引き額17,592,214円につきましては、現時点では令和元年度の決算概要を記載させていただいており、組合の決算の最終剰余金として認定されるのが、令和2年11月議会となります。その時点で補正予算を計上させていただく予定です。例えば令和元年度でしたら、歳出の償還金、利子及び割引料の欄に記載しております21,111,000円の補正額となります。しかし、今年度は受診患者数の減少が継続した場合、令和元年度は返還金として処理させていただきましたが、繰越金の中で返還金ではな

く、診療所使用料の減収分に繰越すこともありますので、現時点ではどこにも記載はありません。

○A委員

11月以降に剰余金を補正予算として計上されるということですか。

○事務局長

その予定ですが、現時点では繰越金としており、令和2年度の繰越金として記載はできませんが、令和元年度の決算概要の差引額として記載させていただいております。

○B委員

ただ今の差引き額について、今年度は受診患者数が減少しており、赤字予算になる可能性がある時の補填であり、更に補填後に余ったら構成市に返還して診療所を毎年度運営している。ただ、現時点では令和2年度予算に反映できないという認識でよかったですでしょうか。

○事務局長

そのとおりです。

○B委員

令和2年度予算では、構成4市からの負担金が増額となっておりますが、理由をお聞かせ下さい。

○事務局長

歳入の衛生使用料に記載しておりますとおり、受診患者数を診療日が4日間減少する関係で9,500人と想定しており、昨年度から500人の減少となり、5,550,000円の減額としております。その減額分を構成市からの負担金として増額させていただいております。

○C委員

構成市からの負担金の割合について説明いただけませんか。

○事務局長

平成30年度の10月から令和元年度の9月までの受診患者の利用実績割りが70%、均等割りが30%として御負担いただいております。

○C委員

当該年の受診患者数が多ければ負担金が増額する、という認識でよいですか。

○事務局長

そのとおりです。

○C委員

受診患者の利用実績割りが70%、均等割りが30%としている基礎は変更が無いという事によろしいでしょうか。

○事務局長

そのとおりです。基礎の均等割り30%は変わりありません。

○委員長

他にございませんか。

○D委員

構成4市のみが負担金を負担している訳ですが、構成市4市から他市の医療機関に受診されている方がおられるのでしょうか。

また、受診者数割合が多い市町からの負担金について、反映されてこないのでしょうか。

○委員長

負担金については、構成4市以外からは頂いておりません。医療圏の境界の受診者は、どちらの休日診療所で受診されるかはわかりませんが、互いにギブアンドテイクとなっておりますが、今年度は構成市であ

る野洲市と構成市以外の市町の受診者数割合が逆転しておりますので、この点に関しましては医師会として4市長に働きかけして検討していきたいと考えております。

他に何かございませんか。  
無いようですので、次の議事に移らせていただきます。

### 議事第（3）「令和2年度湖南広域休日急病診療所の診療体制について」

○委員長

それでは、次に議事第（3）「令和2年度湖南広域休日急病診療所の診療体制について」を、事務局より説明願います。

○事務局長

「令和2年度湖南広域休日急病診療所の診療体制について」を資料に基づき説明。

○委員長

ありがとうございます。基本的に診療時間は前年度と変わっていないという事ですが、内科診療について医師の診療時間が3分割され、3部に済生会滋賀県病院様が担当いただく、となった訳ですが、この件で何か御質問ございませんでしょうか。

○委員長

無いようですので、次の議事に移らせていただきます。

### 議事第（4）の「令和2年度湖南広域休日急病診療所の診療状況について」

○委員長

続いて、議事第（4）の「令和2年度湖南広域休日急病診療所の診療状況について」を、事務局より説明願います。

○事務局長

「令和2年度湖南広域休日急病診療所の診療状況について」を資料に基づき説明。

○委員長

ありがとうございました。  
この件について、御意見、御質問等ございませんか。

○E委員

冒頭、委員長から今年度はコロナ対策で大変厳しい運営状況であると発言がありましたが、昨年度の3月時点から受診者数が減少し、今年度4月以降も減少が継続しているとの説明がありましたが、今後の運営、予算的な措置等について考えをお持ちでしたらお願いします。

○委員長

新型コロナウイルス感染症の影響で病院、診療所もかなり受診患者数が減少しており、多いところで30%から40%、少ないところでも10%から20%は減少している現状です。休日急病診療所も同様ですが、当診療所の受診患者は発熱の患者が多数ですので、益々受診患者の減少が継続する可能性があると考えます。経営上は相当逼迫しておりますが、診療を中止する事はできませんので、このような状況の中で検討しながら運営して行こうと思っております。事務局から何かありませんか。

○事務局長

新型コロナウイルス感染症の流行により、市民の全体の動向として、

医療機関の受診を控える動きが広がっており、当休日急病診療所におきましても、6月末現在、受診者数及び診療報酬の使用料及び手数料が前年同期と比較し約80%の減少となっています。先ほどの令和元年度の決算概要では、1,760万円弱の金額が、令和2年度に繰越されますと御説明いたしました。既に今年度の診療状況では、6月末現在で2,000人弱の受診患者数の減少が見られ、単純に患者1人あたりの診療所使用料を10,000円とした場合、すでに2,000万円弱の収入が減少していることとなります。今後の受診者数の推移は明確ではありませんが、仮にこの状況が継続した場合、大幅な歳入不足が見込まれ、何らかの手立てが必要であることから、受診者数の減少割合を想定し、今後の執行見込みを試算したうえで、構成4市様に負担金等の対応について協議をさせていただきたく考えております。

○委員長

このような考えを含めて、構成市以外からの受診者について4市長様にお話して行こうと考えております。

また、来年度以降も新型コロナウイルス感染症が継続していくとは考えておらず、今年度が同感染症対策を含め山場と考えております。さらに、今秋以降の診療について、インフルエンザ感染症が発症する季節の対応についても検討していこうと思っております。

他に御質問はございませんか。

○F委員

構成市以外からの負担金について、単純に受診患者さんがおられるので負担して下さい、ではなく、受診患者数や割合が算出できるので、具体的に受診割合を示して、受診者数に対する構成市の負担金額を算出してお話した方が良いのではないのでしょうか。

更に、担当医師は新型コロナウイルス感染症の危険性に立ち向かって診療しており、医療圏以外の受診者も診療している事実を知っていただく事も重要であります。

○委員長

ありがとうございます。そのとおりだと思いますので、数字を算出してお話ししたいと思います。

他にございませんか。

○E委員

インフルエンザ感染症なのか新型コロナウイルス感染症なのかわからず受診され、診療所で新型コロナウイルスと診断された場合は、診療所を閉鎖しなければならないと考えますが、対応策はありますか。

○委員長

現在のところ発熱外来の要領で診療を実施しており、発熱等で新型コロナウイルス感染症の疑いの受診者は屋外、あるいは自家用車内で待機いただき、担当医師が屋外等で診療を実施しております。疑いがある受診者は診療所の屋内での診療を可能な限り避ける対応を実施しており、休日急病診療所が閉鎖になる可能性は低いと考えております。

他に何かございませんか。何も無いようですので、その他という事で事務局からお願いします。

○事務局長

はい、それでは事務局から御報告させていただきます。

新型コロナウイルス感染症再流行とインフルエンザ流行期が重なる秋以降の休日急病診療所の診療体制について、草津栗東医師会様、守山野洲医師会様の両医師会様からの御提案です。

インフルエンザ流行期となる秋以降については、高熱による受診患者は、新型コロナウイルス感染症と判別がつかないことから、両医師会の開業医診療所ではインフルエンザ検査等の抗原検査は実施しない方向で考えられています。

当検査については、飛沫感染、接触感染の危険性が高く、医療スタッフへの感染の恐れが考えられることから、感染拡大防止の観点から検査を実施しないものとされるものです。休日急病診療所におきましても、医師会同様、受診患者の皆様、医療スタッフへの感染拡大防止の観点からインフルエンザ検査、溶連菌検査等の抗原検査は実施しない体制とさせていただきます。

なお、担当医師の診断による臨床診断でインフルエンザと診断された場合は、インフルエンザ治療薬の内服薬を処方されます。また、受診患者から診断書発行の要望があった場合は、インフルエンザの診断書が発行されます。

診療所受診患者の皆様には、検査に関すること、内服薬の処方に関すること、診断書に関することについて、診察時に担当医師が説明を行い、御理解をしていただけるように対応させていただきたいと思っております。

今後、新型コロナウイルス感染症の発生状況については予測ができないところです。こうした状況の中、感染拡大防止対策にかかる当該体制について市民の皆様には御理解をいただきたいと思っております。

#### ○委員長

特に市民委員の皆様、今の説明で御理解いただけたでしょうか。医療従事者は防御が十分でない状態で診療する訳ですので、特に鼻腔検査については咳による飛沫感染が起こり易いため、控えさせていただきたい、という事です。インフルエンザ感染症の治療薬は新型コロナウイルス感染症の治療に処方しても影響はありません。

また、吸入治療薬のイナビル、リレンザについても吸入指導を薬剤師等が実施しなければならず、これも感染危険が大きいため処方せず、内服薬で対応する、という事でありますので、御理解いただけますでしょうか。

#### ○E委員

一般の診療所や休日急病診療所に受診しても、今までのようにインフルエンザ検査はしていただけないが、担当医師がインフルエンザと臨床判断すれば治療薬を処方いただけるという解釈でよろしいですか。

#### ○委員長

そのとおりです。

#### ○副委員長

インフルエンザ検査について、十分御理解いただいているという事で大変ありがたいと思います。新型コロナウイルス感染症の検査は唾液でも実施できる事が一般的になるかもしれませんが、インフルエンザに関しては鼻腔内からの検体検査をする方法が一番正確に判断できるため、この方法が一般的であります。しかし医療従事者に対する感染リスクは非常に高く、周囲に拡大する危険も大きいため、御説明した運営方法となります。

特に休日急病診療所では、明日から出勤なのでインフルエンザか、どうか検査して欲しいという要望が多いと予測しますが、検査を実施する事が感染リスクが高い事を理解いただき、担当医師がインフルエンザと判断したら同治療薬を処方するという事になりますので、パンフレットの配布や掲示物を作成したいと考えております。

○C委員

新型コロナウイルス感染症の疑いなのかインフルエンザの疑いなのか不明な時は、滋賀県や保健所が開設している相談窓口で電話等で問合せて行動すれば良いのですか。

○委員長

そのとおりです。あるいは、掛かりつけ医の指示に従っていただくこととなります。

○G委員

前年度に比較し、今年度4月から6月にかけて約2,000人程度の受診患者が減少しており、新型コロナウイルス感染症が影響していると御説明がありましたが、令和2年度予算で受診者数を9,500人と想定され、それぞれ予算設定されていますが、今後もこの影響が大きく受診患者が激減すると予想されますので、予算や診療体制の人員配置を見直す等の考えはありますか。

○事務局長

予算措置につきましては、前年度8月頃から順次検討、精査し計上してきた数字であり、予算編成時点では受診患者数について予測不可能でありましたが、現状は補正予算を検討精査し、構成市と協議検討して行く予定であります。

○委員長

その他、ございませんか。

本日の予定はこれで終了させていただきます。

お陰をもちまして、皆様方の御協力により、議長の大役を努めさせていただくことができましたことを、厚くお礼申し上げます。以上で議長を終えたいと思います。

○事務局長

これで、本日予定されておりました内容は全て終了しました。福田先生どうもありがとうございました。それでは、閉会にあたりまして、中嶋副委員長に御挨拶を頂きます。

○副委員長

皆さん、大変お忙しい中ありがとうございました。また、活発な御意見をいただきありがとうございました。新型コロナウイルス感染症に関しましては、全くわからない状況が多く、診療所の運営状況、受診患者さんの状況等は全く不透明であります。そして今後、大きな状況変化があり皆様に御意見や御理解をいただかなければならない状況になる可能性もありますので、その際には皆さんぜひともよろしくお願ひしたいと思います。本年度に関しては、医療従事者が感染して診療所閉鎖にならないよう万全の体制で臨みますので、御協力をよろしくお願ひしたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

○事務局長

ありがとうございました。これをもちまして、令和2年度第1回湖南広域休日急病診療所運営委員会を終了させていただきたいと思ひます。皆様、どうもありがとうございました。お帰りの際には、十分お気をつけていただきますようお願い致します。